

## 「資源物収集運搬業務」における事故について

本市が業務委託を行っている資源物収集運搬業務において、作業員が転倒し頭部を強打する事故が発生し、病院に搬送され、後日、作業員はお亡くなりになりました。

現在、習志野警察による事故原因等の捜査が継続中ですが、現在の状況について下記のとおりお知らせいたします。本市といたしましては、捜査の結果を把握した上で、受託者に対して必要な措置を講じてまいります。

1. 日時

平成26年10月8日（水）午前10時ごろ

2. 場所

習志野市新栄1丁目12番2号地先（新栄幼稚園 西側道路）

3. 死亡作業員

67歳 男性

4. 業務受託者

習志野市資源回収協同組合

5. 事故概要

平成26年10月8日午前10時ごろ、資源物（ペットボトル）の収集業務中に作業員が路上に倒れ、頭部を強打し裂傷する事故が発生しました。作業員は、救急車で千葉県救急医療センターに搬送され治療を受けておりましたが、10月15日未明に死亡しました。

事故原因等につきましては、現在、習志野警察が捜査を継続中です。

6. 本市の対応

- 事故当日、習志野市資源回収協同組合から口頭による報告を受け、けがの状況や事故原因が判明し次第、報告書を提出するよう同組合に指示をいたしました。
- 10月15日、同組合から負傷した作業員が亡くなったとの連絡がありました。また、同日付の報告書が提出されました。なお、報告書において、事故原因は不明となっています。これを受け、本市から事故原因を究明すること、及び収集業務における安全確保について、口頭で嚴重注意をいたしました。
- 11月7日（金）には、クリーンセンターにおいて、労働災害防止の文書を同組合代表理事に直接渡します。さらに、収集業務に関係する事業者6者に対し、文書により通知します。
- 現在、本件については警察の捜査が継続中であり、事実確認をした上で、過失等が判明した場合は、同組合に対して厳正に対処します。

今後、収集業務における事故防止、安全対策等の徹底を図り、安定的な清掃行政に努めてまいります。

問合せ

習志野市環境部クリーンセンター  
業務課 担当：吉井  
連絡先：047-453-5374